

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月20日（月）	13:00～14:30
場 所	伊勢幼稚園	
出 席 者	教育長	福岡 憲助
	教育委員会管理部長	岸田 太
	教育委員会管理部管理課長	山川 範
	教育委員会学校教育部主幹	中塚 景子
	こども・健康部長	三井 幸裕
事 務 局	教育委員会管理部管理課	
参 加 者 数	36人	

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(福岡教育長) 昨年の2月より、幼稚園のあり方を検討する学校教育審議会において、幼稚園がどういう規模で、どういうあり方がいいかということ審議してまいりまして、昨年11月24日に審議会より答申をいただきました。

その答申に基づき、市長と共に、就学前の子ども達のことを含めた幼稚園、保育所のあり方についての内容をまとめました。この内容につきましては、2月3日に市長と決定を行い、2月13日に市議会へ報告を行いました。保護者の皆様への説明をすぐにさせていただきたく、急遽、本日お集まりいただきました。ぜひ皆様のご意見を聞かせていただきたいと思っております。この後には、地域の皆様へのご説明や4月に

開催される市長の集会所トークなどの様々な場を通じて、ご説明を行っていきたいと思っております。

(事務局岸田) 今回の統廃合案について説明いたします。

まず、A3の縦の資料をご覧ください。これは市内の幼稚園と保育所の施設がどうなるかを図で表しております。本日は、幼稚園の部分を中心に説明いたします。左側が幼稚園の列です。

まず、朝日ヶ丘幼稚園と岩園幼稚園については、岩園幼稚園に統合します。

次に、精道幼稚園と精道保育所を統合して、幼保連携型の認定こども園とします。精道幼稚園と精道保育所のどちらの敷地に建てるかは、これから検討いたします。いずれにしても、どちらかの敷地で認定こども園にします。幼稚園と保育所が一緒に遊び、学べる施設にするということです。

次に、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保育所の3つを統合します。西蔵町の市営住宅が引っ越しして、芦屋大学のグラウンドに市営住宅が集約化されますので、かなり大きな敷地が空きます。その西蔵町の市営住宅の跡地に、この2園と1所を統合した幼保連携型認定こども園を設置するという案です。認定こども園については、いずれも芦屋市立で運営したいと考えています。

これに至る経緯ですが、毎年市長は、議会や市民の皆様に対して、今年度の取り組みについてのお考えを施政方針として表明されます。去年の3月議会において、施政方針の中で、幼稚園と保育所については、市全体の幼稚園ニーズと保育ニーズを検討して、公立の幼稚園と公立の保育所の適正なあり方、規模について検討してまいりますということを表明されました。

幼稚園については、施設面では8園全体で1,500人程度受け入れ可能ですが、来年度の園児数の見込みは500人ちょっとです。利用率は、4割を切って30%台になってしまいます。一方で、保育所においては、この2月現在で、入りたいけど入れない、いわゆる待機児童が350人を超えている状況です。こういう幼稚園と保育所のニーズ、利用実態等を十分に検討して、

市全体の適正なあり方について検討しますと施政方針で表明されました。

それに基づき、昨年の2月に、学校教育審議会という審議機関を立ち上げまして、大学の先生や、PTAの方や、自治会の方や、各先生方など、いろいろな方をその審議会に委員として任命させていただいて、昨年、計6回の審議を行いました。そして、昨年11月に、その審議会から答申をいただきました。

答申の中身は、大きく2つになります。1つは、今の幼稚園の施設数、実態を考えると、見直す必要があるということです。もう1つは、施設数を幾らぐらいに見直すのかということについて、各中学校圏域で1から2園程度が望ましいということです。

そこから、その答申に基づいて教育委員会と市長部局のこども・健康部とで、幼稚園と保育所をどういった形で配置することが一番望ましいのか、それぞれのニーズに対応した配置になるのか、ということについて検討を重ねてまいりました。その結果、幼稚園については8園から4園になりますが、精道幼稚園を市立の認定こども園へ、また、宮川幼稚園と伊勢幼稚園のちょうど真ん中に当たる西蔵町の大きな土地を活用して、こちらも市立の認定こども園にしようというのが、このたびの大きな流れでございます。

資料には、そのほか、保育所について、2カ所を私立への移管することと、新たにハートフルの福祉公社の跡地にも保育所を誘致するというような案も載っております。

最終的に、この2月で357人いる保育所の待機児童は、今回の見直しにより、保育所の受け入れ可能人数が374人分増加する見込みとなり、現在の待機児童については、一定解消されるというのが、この全体の統廃合案です。

また、西蔵町の公立の認定こども園についてですが、平成33年4月から開設予定となっており、大体250人から300人規模となる予定です。

これは保育所と幼稚園が合体する施設ですので、保育を必要とされるお子さんの定員と幼稚園を希望されるお子さんの定員は、今後決めていくこととなります。例えば半分ずつで考えると、幼稚園を希望されるお子さんが、大体150人ぐらいで、保育所を希望されるお子さんが150人ぐらいの合

計300人というような形になります。認定こども園ですから、幼稚園を希望されるお子さんは、当然3歳から行けることになります。つまり、3、4、5歳で合計150人ということになります。

スケジュールとしては、33年3月末までは、伊勢幼稚園としてこれまでどおりの幼稚園として運営をしていきます。33年4月になれば、その時の新5歳児になられるお子さんが、この西蔵の認定こども園に移っていただくということになります。

今のところ、伊勢幼稚園の先生や、宮川幼稚園の先生にも、一緒に西蔵のほうへ移ってもらおうと考えています。ただ、全員が行けるかどうかはわかりませんが、何人かは行っていただくと考えています。

認定こども園になりましても、幼稚園のときと保育料は変わりません。以前は、保育料が1ヶ月9,500円で一律でしたが、今は世帯の所得に応じて保育料が変わるといような仕組みに置きかわっていますので、認定こども園になっても同じ仕組みとなり保育料は変わりません。所得が変わらない限り、保育料は変わらないということです。

もう1つ、認定こども園になる大きな違いですが、まず、公立ですので、先生方も基本的には一緒に移動してもらおうということと、3歳から行けるようになりますということと、お昼は給食が出るということです。幼稚園のお子さんも保育所のお子さんも、皆さんで給食を一緒に食べていただくということになります。ですから、給食費はいただくことになります。まだ額は決まっていますが、給食費は新たにいただくことになります。

それともう1つが、預かり保育についてです。現在は4時半までで、1日400円となっておりますが、恐らく6時くらいまで延長される予定です。ただ、預かり保育の料金が、今の400円は非常に安い額ですので、料金はまだ決まっておりません。

もう1つは、一日のお子さんの過ごし方ですが、例えば朝は7時とか7時半ぐらいから、まず保育所のお子さんが登園されます。そして、幼稚園のお子さんは、これまでどおり8時半とか9時ぐらいに登園します。クラス編成は、全く分け隔てなく、幼稚園のお子さんも保育所のお子さんも同じようにクラス編成をしますので、給食も一緒に食べるということになります。

そして、例えば2時になれば、幼稚園のお子さんはお迎えが来て、帰られます。保育所のお子さんは、そのまま残られて、お昼寝したり、あるいは、それ以降も遊んだりして、夕方5時、6時までそこにいるというような形になります。

ですから、9時から午後2時ぐらいまでの幼稚園のお子さんがある時間帯は、幼稚園のお子さんであろうと保育所のお子さんであろうと一緒に遊んだり学んだりするという施設です。

当然、そこには、公立保育所の先生も公立幼稚園の先生もそこへ来て、保育や幼児教育をするということになります。

もう1つ、33年4月に認定こども園ができたときに伊勢幼稚園と宮川幼稚園で新5歳になるお子さんは、基本的には引っ越していただこうと思っています。

ただ、新しい認定こども園は定員を決めないといけません。400人も500人も入れるというわけではありませんので、300人規模とすると、保育所部門で何人、幼稚園部門で何人という定員を決めることになります。例えば、認定こども園ができるからということで、その1年前に伊勢幼稚園や宮川幼稚園に4歳で入園する子ども達が爆発的に増えたとします。そういった場合には、抽選といったような形をとったり、あるいは1年前の4歳児の募集の時点で、認定こども園の定員を想定した募集人数を設定することも可能性としては考えられます。その時の状況を見ないとわかりませんが、基本的には、その時に新5歳になるお子さんについては、西蔵へ引っ越していただくということで考えています。

この計画については、今、説明したとおりです。せっかくの機会ですので、ざっくばらんに、いろんなご質問やご意見をいただければと思います。

(保 護 者) 公立の幼稚園として4園残るということですが、公立の認定こども園ができて3年保育が始まり、給食が始まり、延長が6時頃までということになると、どうしても差があります。できれば認定こども園に行きたいという方が増えると思います。定員があるので、絶対全員がこども園に行けるかわかりませんが、残る公立幼稚園が、例えば3年保育だけでも同じ時期に始まっていれば、公立幼稚園へ入園しようかと思われる方もおられると思います。で

も、2年保育しかないとか、お弁当となると、それなら私立の幼稚園へ行こうと思われる方も増えると思います。そうすると結局、残る4園は園児数がどんどん少なくなると思うので、せめて3年保育を同時期に実施するという考えはお持ちではないかをお尋ねします。

(事務局岸田) 結論から申しますと、3年保育については、今の段階では、やりますというお答えはできかねます。これまでも、私立幼稚園との民業の関係ということも答弁しておりますが、実は、子ども・子育て支援事業計画の中にも3年保育の考え方については示されております。この計画は子ども・子育て会議という会議で、大学の先生やPTAの方や自治会の方など、いろんな方にお集まりいただいて、1年間協議をした結果、芦屋の就学前の子供たちをどのように今後、教育、保育して育てていくかということについて、平成27年に芦屋市が大枠を定めたものです。この計画の中に、今後の芦屋市の目指す姿として、喫緊の課題の待機児童対策と幼稚園での3年保育を同時に実施できる認定こども園を誘致していきますと示されています。これに基づいて、浜風から南芦屋浜、そして、このたびの精道と西藏という認定こども園化を実施していくということです。

したがって、まずは、3年保育については認定こども園の中で実施していくこととしていますので、幼稚園という形態の中での3年保育は、今すぐにやるという考えはございません。まず我々は、市を挙げて、今説明しました体制を、平成32年、33年までの4年、5年かけて、着実に進めていくきたいと考えています。平成32年からは、第2期の支援事業計画も立ち上げていきますので、3年保育については、この体制の整備が完了した後、そのときのお子さんの状況などを十分に検討したうえで、検討の俎上に載せていきたいと考えています。今すぐに3年保育をやるというところまでは、まだ結論は出ていません。

(保護者) 3年保育の件に関しては、はっきり言って、全く納得も行きません。公立の認定こども園では3年保育は行うので、不公平なところがあると思います。

また、認定こども園が2カ所できますが、200人から300人の規模で保育所の子どもと幼稚園の子どもと半分ずつぐらいの定員となるという話がありました。120人から150人規模の保育所でも、安全面の確保が本当に大変です

が、200人から300人の規模となると、安全面の部分はどのように考えておられるのでしょうか。

また、現在は、毎日の徒歩通園が地域の学校に通うためのとてもいい練習になっていますが、それが、微妙な距離のところに通わなければならなくなると、みなさんは自転車や車で登園されるようになると思います。そのためには、駐車場などもきちんと整備していただきたいと思います。規模も大きく、幼稚園や保育所の子ども達や保護者もいて、送迎の時間もバラバラであり、本当に安全面が大丈夫であるかが心配です。

給食が出たり、保育料がそのままであったり、預かり保育は6時まで見てもらえるといった認定こども園のいいところばかりをおっしゃっているが、マイナス面も教えていただきたい。

伊勢幼稚園がすごくいい幼稚園だったので、簡単に潰してしまうのではなく、認定こども園で0，1，2歳を見て、伊勢幼稚園で3年保育を行って幼稚園を残していくという案はなかったのかをお伺いしたい。

また、今は、既に来年度のお子さんの進路先が決まっている時期ですので、このような反対が少なそうな時期に発表されるのは、正直ずるいなと思います。もっと早く発表してくれたら、希望する施設を変えていたのにも思います。

(事務局岸田) まず、伊勢幼稚園で3年保育をして、向こうで認定こども園をするという今のご指摘ですが、3年保育については、先ほど申しましたように、市の方針として、3年保育は認定こども園を誘致することで、待機児童対策とセットで推進していきますという計画になっていますので、伊勢幼稚園で3年保育をするという考えは、今現在ございません。

(事務局三井) まず、芦屋市では、保育所における配置基準を国の配置基準よりも手厚くしております。それは認定こども園になっても、考え方を変えずに守っていきたいと考えています。

認定こども園の場合、3，4，5歳の学級編制は、国の考え方で行きますと、4歳については1クラス30人、5歳は35人という形でして、保育所の配置基準も、4歳、5歳は30人となっています。芦屋市の場合は、そこは20人に対して先生1人としております。認定こども園になると、子供たちは、保

育所の組、幼稚園の組は分かれず、クラス編制は混合になりまして、配置基準も手厚い基準を引き継いでいきたいと考えています。

安全面については、施設面の安全面は、当然十分配慮をしながら設計をしていきたいと考えております。

駐車場の問題ですけれども、私立の認定こども園や保育所をつくっていく場合については、一定の駐車場を設置してほしいという形での指導はしております。今、既存の保育所では難しいところもありますが、新しくできる西蔵や精道の認定こども園については、一定数の駐車場も必要だと考えております。

(事務局岸田) 配置基準は、子供の数に対する先生の配置の基準で、幼稚園は30人で1人ないし35人で1人ですが、認定こども園になると、3歳は15人、4、5歳は20人で先生1人ということになります。ですので、先生の配置については、これまでより手厚くなると考えています。

(保護者) 私も全然納得はできていません。次の子も伊勢幼稚園に入れたかったのですごくショックで泣きそうになります。大きな施設ができるというのは、今後のことを思ったらいいかもしれませんが、検討しますと言われていた割には、決定したような言い方をされていて、私たちの声は、もう届かないように感じられます。

それから、子供の人数が少ないからといって統廃合ばかりされるのは、親としてはすごく寂しいことですし、この歴史のある幼稚園を潰していくのは本当に嫌だなと感じます。認定こども園に行きたくても、家からちょっと遠いから行けない人の対処も考えてほしいです。

(事務局岸田) 市立の幼稚園をこれまでもお選びいただいているということについては、我々教育委員会も本当にありがたいことですし、そういう保護者の皆さんの思いは、十分に真摯に受けとめる必要があると思っています。

ただ、冒頭も説明いたしましたが、幼稚園全体の子供の数がいよいよ4割を切り、30%台になっている状況です。片一方では、仕事を持っておられるお母さん方のご世帯で、保育所を希望する350人のお子さんが入りたくところに入れないう待機児童がいます。これは芦屋に限らず、神戸も西宮も尼崎、伊丹もどこもそうです。以前は、東芦屋町に幼稚園があつて芦屋市は

10園でした。そのときは、昭和55年当時で第2次ベビーブームと言われていた時代で、1,900人超える園児がいました。芦屋に限らず、どこの市も幼稚園をつくっていったのです。

当時、10園で2,400人ぐらいの幼稚園のキャパをつくりました。その後、まずは山手幼稚園の園児が三十何人になってしまったということで平成9年に廃園となりました。その後、皆さんご承知のとおり、1,900人いた子供が、だんだん減ってきて、来年はいよいよ500人ちょっとになるという状況です。浜風幼稚園は廃園になりましたが、8園体制で1,500人の受け皿でずっと来ていました。

片一方で待機児童がいる中では、やはり見直しが必要ということで、学校教育審議会の答申で、中学校圏域で1から2園程度にすることが望ましいということが示されました。同時に、待機児童は依然として300人超えていますから、跡地については、そういう待機児童の対策にもなるような施設として活用することが望ましいという答申をいただいたのが、昨年11月です。そのような流れの中で、このたびの案を皆さんにご提示しているということです。

これは芦屋だけの動きではなく、神戸も西宮も伊丹も宝塚も尼崎も、どこも同じような動きをしています。子供が減ってきて、待機児童が増えているという状況を何とかしなければならないということで、幼稚園については統廃合し、多分、皆さん新聞でもご存じのとおり、西宮も幼稚園は統廃合して縮小していき、その空いた土地や、公園や、駅前の施設を使った待機児童対策を積極的にやっておられるという状況です。

選択肢として、保育所や、認定こども園や、幼稚園といったいろいろな形で残していくことが、芦屋の就学前教育の大きな糧になり、柱になると考えておりますので、これまでの経過などから、今回、このような提案をさせていただいているということです。

(保護者) 伊勢幼稚園には下の子が入れないという話を聞いて、ショックです。既に伊勢や宮川幼稚園に通っている園児が認定こども園に移動するときに、制服などはどうなるのでしょうか。また、距離的にも遠くなるので、雨の日などは自転車が使えませんが、歩いて通える距離ではないことについてどのよう

に考えているのでしょうか。また、精道の認定こども園も選べるのでしょうか。最後に、待機児童の対処として跡地を利用する考えがあるのであれば、ほかの方がおっしゃっていたように、こども園はこども園としてつくって、今ある幼稚園を残す方向ということを考えなかったのかというのが疑問に残りました。

(事務局岸田) まず、2つ目のご質問で、通える距離かどうかということですが、もともと学校教育審議会の答申が、8園を各圏域で1園から2園にするということで単純な統廃合ということでした。例えば、山手圏域で言えば、岩園幼稚園、西山幼稚園、朝日ヶ丘幼稚園の中で、どれか1園を閉園しないといけない。精道圏域でも、4園あるうちの2園を閉園しないといけないということです。100人来ている幼稚園と、50人来ている幼稚園とがあれば、どちらを統廃合するかと考えたときに、それは配置とかの課題もありますが、やはりお子さんの少ない園の統廃合をまず考えるべきであろうということになりました。そのため、山手圏域については、朝日ヶ丘幼稚園を岩園幼稚園と統廃合することを考えました。

精道圏域についても同様に、どこを統廃合しようかと考えたときには、小槌幼稚園や宮川幼稚園に比べると、やはり伊勢幼稚園や精道幼稚園をまずは対象として考えていくことになります。しかし、そうなると西側には幼稚園がなくなってしまいます。そこで、子ども・健康部ともいろいろ協議をしました結果、ちょうど中間時点の西蔵町の市営住宅跡地の5,000平米ほどある大きな土地に、それぞれ公立の幼稚園と保育所と統合して、これまでは考えていなかった公立の認定こども園をつくることで、皆様のご理解をいただけないかというのが今回の案となっています。

多少はやはり距離が遠くなるかもしれませんが、公立の認定こども園に伊勢幼稚園や宮川幼稚園の先生や新浜保育所の先生も移ってもらい、これまでやってきたカリキュラムを引き継いで、一緒に公立でやっていこうというのが今回の案です。認定こども園が心配だということがないようにすることが公立で行う責任とメリットであると考えています。

(事務局三井) 跡地の利用については、まだ決定していません。可能であれば、就学前のいろいろな施設に活用できないか、それ以外にも、活用方法がないかを検討

していきます。今回の計画で、待機児童については一定の目途がつく形にはなっていますが、新聞報道などにもありますとおり、施設ができればお勤めされる方が増えたり、引っ越して来られたりということで、待機児童が今後増えてくる可能性もあります。芦屋でも保育所の定員は、10年ほど前までは550人程だったものが、現在は1,211人と約倍以上になっていますが、今これだけの待機児童がおられます。今後も状況を見ながら、次の支援事業計画の中で考えていきたいと思っています。

跡地の活用につきましても、人口を増やして賑わいを作るというのも大事なことです。売却ありきでは考えておりませんが、そういうことも含めて、何が市として一番有効的に使えるのかということを考えていきます。今後、保育所にするから置いておくというわけではありません。

(事務局岸田) 幼稚園は、現在、自由園区ですので、認定こども園も園区はございません。精道の認定こども園をお選びいただくこともできます。

(事務局三井) 認定こども園になりますと、市長の権限事項になりまして、こども・健康部が所管することになります。ただ、良い認定こども園にするために、当然、教育委員会と協力を密にしていかなければならないと思っています。

制服については、まだ決定しておりませんが、まだ使える制服があるのに、新しいものを買ってもらおうということは考えておりません。どういう形がいいのかは、保護者の方のご意見も聞きながら、考えていきたいと思えます。

(保護者) 岩園幼稚園を建て替えのときに、給食室があるこども園にするという予定はなかったのかということと、今後、新しく山手地区に認定こども園を建てる予定があるのかどうかをお伺いします。

また、ハートフルの跡地の施設に、伊勢幼稚園に現在通っている子ども達が入れる枠を作っていただくような考えはないのでしょうか。

(事務局岸田) 岩園幼稚園についてですが、先ほどご説明した学校教育審議会が去年の2月に立ち上がりましたが、岩園幼稚園の建て替えはもっと前から計画されていきました。60年も経ち園舎が非常に古くて危険でしたため、幼稚園として建て替えるというものでした。

このたびは、この統廃合によって、朝日ヶ丘幼稚園と統合して、朝日ヶ丘のお子さんも岩園幼稚園へ来ていただきましょうということです。ですの

で、当面は岩園幼稚園として残していきたいと考えています。さりとて、今後、20年も30年の先まで絶対幼稚園として残すかという、それは今後の待機児童の数や子供全体の数、保護者の皆さんのニーズを見ながら判断していくことになるかとも思います。が、現在のところは、岩園幼稚園として残していきたいと考えています。

(事務局三井) ハートフル福祉公社の跡地ですけれども、面積が1,300平米ぐらいしかありませんので、保育所の誘致を考えています。面積としては、幼稚園は大体1,800から2,000平米ぐらいあります。今ある幼稚園部分ぐらいの土地を確保できれば、認定こども園を整備したいと考えておりましたが、面積のこともありましてハートフルにつきましては、待機児童の解消という喫緊の課題を解消するため、保育所という形で考えています。

山手圏域の増設につきましては、おっしゃるとおり、今回の計画ではできていません。先ほど申しましたように、保育所の場合でも1,000平米を超えるような土地が必要となりますので、山手圏域の中で、そういう大きな土地がないということです。認定こども園ということになると、できればもう少し大きな土地が必要であると思っております。今後、検証も含めて、山手圏域の中で、どのような形をとっていくのが一番いいのかということも考えていきたいと思っております。

(保護者) 通園距離が、今の倍くらいの距離になるというと、お母さんたちの負担はますます増えます。また、認定こども園という、大型スーパーができるような印象を持つのですが、近くの小さい商店街に買い物に来ている人、近くにしか行けない人のような方たちのことも考えてほしい。

テレビで見たことがあります、芦屋で保育所を作ろうと思ったら、周りの人が反対をして、新たに作るのが困難になることがあると思います。必ず成功するという保証はありませんので、伊勢幼稚園は絶対に潰したら駄目だと思います。

(事務局岸田) 今回の認定こども園は、公立で責任持って、認定こども園をしたいと思えます。人数は250人から300人と、多少多くなりますが、そこは公の責任で、やはりここに認定こども園ができてよかったと思っていただけるものを市長部局と協力してつくっていききたいと思っております。それは精道認定こども園

についても同じです。

確かに、距離が近いのは便利です。西蔵町になれば、少し距離が遠くなったり、雨の日にはどうするのかというようなお声もあります。しかし、先ほども申し上げたとおり、芦屋市でも以前は1,900人の園児がおり、各小学校圏域に、全部で10園の幼稚園を作りました。その子供の数が現在、500人程になっています。学校教育審議会の中で、やはり市が管理する以上、納税者の皆さんに説明できる管理の仕方をしないといけないということが議論に上がりました。その納税者とは、幼稚園に預けていただいている皆さんも、保育所で待機されている方も等しく納税者です。

したがって、このたび、少し距離が遠くなるかもしれませんが、それは保育を希望されているお子さんも、幼稚園を希望されているお子さんも、全体として皆さんが何とか入れるような配置を目指したということを考えての案であることを、ぜひご理解いただきたいと思います。

(保護者) これはあくまでも案だということでお伺いしていますが、これは、議会に出して承諾を得ると、この案で行きますということになるのでしょうか。議会が承諾する前に、地域の方には説明会を開かれるのかどうか教えていただきたいです。

(事務局三井) この計画につきましては、市長部局と教育委員会で協議をやって決定した市の考え方です。これについては、例えば、精道の認定こども園であれば、幼稚園と保育所のどちらの土地に建てるのかということがまだ決まっていない部分はございます。

また、この計画は最短での案となっておりますが、調査を行った結果、例えば、西蔵でも、5,000平米は帳簿上ありますが、全ての土地が使えるわけでもなく、検討していかなければいけない部分もあります。しかし、基本的な市の考え方としては、変更はせずに進めていきたいと考えています。

説明会は、幼稚園と保育所の保護者の皆様に、まずご説明をさせていただいております。来週ぐらいからは、何か所かに分けて、地元の方への説明会も実施していきたいと考えております。

議会への提案につきましては、準備ができ次第、議案という形で提案を行い、議会の中で論議いただき、我々としては承認を受けたいと考えており

ます。

(保 護 者) 計画では33年となっていますが、その内容によっては、さらに先にずれ込むこともあり得るということですか。

(事務局三井) ずれないようにしたいと思っております。

(事務局岸田) この案全体を議会に諮って、案全体に対しての賛否を審議するということではありません。先週、議会にこの案を報告して、新聞にも掲載されました。議会で決定していくのは1つ1つのことについてになります。教育委員会という、まず朝日ヶ丘幼稚園が岩園幼稚園と統合するので、朝日ヶ丘幼稚園は平成32年3月末に廃園するということを議会に上げます。そこで議会が、賛成、反対ということを審議することになります。32年の3月末で朝日ヶ丘幼稚園は廃園とする案ですので、32年3月の議会で上げるかという、そうではなく、今年の9月の議会で、朝日ヶ丘幼稚園を平成32年3月末をもって廃園するという議案を上げようと考えています。

それは、今年の10月に朝日ヶ丘幼稚園で新4歳を募集するときに、保護者の方に、今年は4歳として入園できますが、来年は、新しい4歳児が入園しませんかよろしいですか、という確認をして入園を判断していただきたいと思っているからです。そうするには、今年の29年9月の議会のときに、その真意を問いたいということです。

さらに、精道で認定こども園を実施するというときには、当然、その2年、3年前から工事の予算を計上する必要があります。それについては、最終的に議会が賛成となって初めて、予算は成立しますので、精道で認定こども園建てるときの予算の審議の際に、議会で議決を得るということです。1つ1つのことについて議決を採るという流れになります。

(保 護 者) 幼稚園と保育所とでは、配慮が必要な子どもに対する支援員の基準も違うかと思うのですが、こども園になるとどうなるのでしょうか。また、先ほども安全面のお話がありましたが、施設面ではなく、支援の面での安全についてのお話をお伺いしたい。

(事務局三井) 今、保育所では統合保育という形で行っております。幼稚園でも、名称は違いますが、配慮が必要な方についての支援、サポートを行っております。

認定こども園において、今ある水準を下げるということは考えておりま

せんので、子供さんたちにとってどういう形がいいのか、どのような配慮が必要なのか、支援が要るのかということについて、今後、保育所と幼稚園とで協議をしていきたいと思っております。

また、こども園の所管は市長部局になりますが、施設面のサポートや、配置基準以外のサポートについても、教育委員会と協力をしながら、一番いい形は何なのかということと一緒に検討していきたいと考えております。

(保 護 者) 浜風幼稚園が昨年廃園になり、浜風幼稚園の跡地に建つ夢工房の不正があったから動きが変わり、芦屋市立の認定こども園が建つことになったということで本当にびっくりしました。認定こども園の管轄は、こども・健康部とのことで、保育所部のほうが中心になる施設というイメージがあります。

ただ、現在の公立の先生方が、認定こども園へ移ってくださるということで、教育の面については安心しました。

保育所の先生と幼稚園の先生が一緒になって教育をされるというのは、例えば3歳以上は幼稚園の先生が担当されるというイメージでしょうか。具体的な案があれば教えてください。

あと、認定こども園は公立の予定ですが、それがもしうまくいかなければ私立に変わっていく可能性があるということを知りました。そうなるとお母さんたちの反発もでてくると思いますので、とにかく先に、たっぷりと時間をとって検討や報告など順序を踏んでいただきたいと思います。

(事務局三井) 幼稚園は、文部科学省が所管をしており、保育所は厚生労働省が所管をしております。認定こども園については、平成27年度以前は、国の所管が2つにわかれた形でそれぞれが所管をしていました。極端に言いますと、門や玄関もそれぞれの省庁から補助が出ているため、別々に設置するというのもありました。ただ、それはよくないということになり、平成27年度以降、内閣府が所管することになり、考え方や補助体系ということも一本化されております。市においては市長が所管することと国で定められております。

認定こども園の具体的な進めかたについてですが、今後、認定こども園を公立で行う舵を切ったということではありません。今後も引き続き、民間の力を借りるところについては借りていかなければならないと思っております。

例えば、宮川幼稚園と伊勢幼稚園と新浜保育所や、精道幼稚園と精道保育

所や、そういった公立施設を統廃合するという形の中で、認定こども園を公立で行うという選択をしましたが、例えばハートフルでは、私立の保育所の誘致を考えております。

具体的に芦屋市立の認定こども園の先生方はどうなるのか、ということについてですが、認定こども園では保育教諭という形になるのですが、今は幼稚園教諭と保育士のどちらの免許も持っているというのが条件になります。多くの方が両方の免許を持っておりますので、そういう職員を教育委員会からも配置してもらうことになります。

また、認定こども園は市長部局が所管していますが、保育所中心になるということはありません。3、4、5歳児は、幼稚園部と保育所部でクラスが分かれるわけではなく、混合の学級編制となります。学級編制と先生の配置基準との二重構造になりますが、芦屋市では、保育所の配置基準が国の基準を上回っておりますので、結果的にその部分は手厚くなると考えています。

その中で、子どもにとって3歳、4歳、5歳の年齢ごとに、どういう形がいいのかということや幼稚園と保育所の先生方が十分に協議をしたうえで、カリキュラムを作って対応していきたいと考えています。

(事務局山川) 予定を大分オーバーしまして、2時半のお迎えの時間となりました。ほかにもご意見等あるかと思っておりますので、随時、教育委員会へおっしゃっていただきましたら、対応等させていただきたいと思っております。お電話でも来庁いただくのも結構です。

ちなみに、今後周知をさせていただく予定ですが、近隣での地域住民の皆様への説明会も実施致します。近隣では、来週3月1日水曜日の午後7時から竹園集会所、3月10日金曜日の午後7時から西蔵の集会所で予定をしています。託児も行いますので、お越しいただければと思います。

長い時間ありがとうございました。これで説明会を終わらせていただきます。